介護を学ぶ社会人の介護意識に関する一考察
ーハローワークルートで介護福祉士養成課程に入学した社会人学生の意識ー

青柳育子
（仙台白百合女子大学）
佐野雪江
（前橋医療福祉専門学校）

【要旨】
介護人材不足が社会問題となっているわが国は、一方、失業者の問題も抱えている。そのようなことから、国では、現在失業中の者であって介護職に就くことを希望する者に、介護職に就業してもらう目的で介護の資格を取得できる「離職者訓練制度」や「介護雇用プログラム」制度を設置した。本稿では、今まで他職種で働いていた社会人が、「離職者訓練制度」利用しながら、専門学校で介護福祉士を目指して学習し、介護実習で介護を体験した人45名対象に介護意識について調査した。自由記載を分析した結果、介護を学び、実習で介護を体験した社会人学生から、介護について①介護職は専門職、②専門教育の必要性、③評価の低い専門職、④介護の理解が必要という4つの意識が抽出された。

1．　はじめに
(1)　研究の目的

わが国は、世界に例を見ない急速な高齢化[1]により、介護問題は国民一人ひとりの身近な問題となっている。その中でも、介護サービスを担う介護人材不足が大きな課題となっている。要介護者にとって自分自身の生活の維持向上に関係する介護人材の安定確保と介護サービスの質向上が一番の望みである。2008（平成20）年の介護職員はおよそ128万人であるが、高齢化がより進んだ2025（平成37）年には、212～255万人必要であると推計されており、今のおよそ倍の人材が必要とされる[2]。

介護の質を資格からみると、現在、現場で就労している介護職は、主に国家資格の介護福祉士資格者とホームヘルパー資格者である。介護福祉士になるには、いくつかのコースがあるが、第1表のように、高校卒業後に専門学校等に入学して指定の1800時間カリキュラムを修了する方法と、介護現場経験3年以上で国家試験を受験する方法がある。ホームヘルパーは、資格試験はなく研修機関で所定のカリキュラムを修了することで資格取得できる。現在、介護現場で働くホームヘルパーは、研修130時間の2級ホームヘルパー資格者が多いといわれる[3]。しかし、介護保険上、施設の介護職員に資格は必要とされてないので、現場では無資格者も働いている。

介護の人材不足により、国では介護人材を海外に求め、インドネシアやフィリピンの介護福祉士候補の人々が日本国内で研修を始めている[4]。一方、失業者の増加が問題となっている国内においても、平成21年度より介護職に関する、「離職者訓練制度」や「介護雇用プログラム」制度を開始し[5]、離職者を対象に介護職養成を始めた。

本研究では、多くの人が「きつい・汚い・危険」等３Ｋというイメージを持っている介護職に、「離職者訓練制度」を利用して介護を学んでいる人を対象に介護意識を調査した。

介護意識に関する研究では、介護を行っている人を対象にした研究は多いが、一般の人を対象にした研究は少ない。また、他職種で働いていた介護を学ぶ社会人学生（以下、社会人学生）に対しての調査は見あたらない。今回、社会人学生の介護意識を明らかにして、介護分野の人材養成について課題を明らかにしたいと考えた。

第１表　介護福祉士養成課程とホームヘルパー2 級養成課程

介護福祉士養成課程（2年課程）

領域			教育内容	時間数
人間と社会	人間の理解	必修	人間の尊厳と自立	30以上
			人間関係とコミュニケーション	30以上
	社会の理解		社会の理解	60以上
		選択	上記必修科目のほか、人間と社会に関する選択科目	
			小計	240
介護			介護の基本	180
			コミュニケーション技術	60
			生活支援技術	300
			介護過程	150
			介護総合演習	120
			介護実習	450
			小計	1260
こころとからだのしくみ			発達と老化の理解	60
			認知症の理解	60
			障害の理解	60
			こころとからだのしくみ	120
			小計	300
			合計	1800

訪問介護員（ホームヘルパー）2級養成課程

講義58時間		時間数
1	社会福祉の基本的な理念及び福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義	6
2	高齢者保健福祉及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義	6
3	訪問介護に関する講義	5
4	高齢者及び障害者の疾病、障害等に関する講義	14
5	介護技術に関する講義	11
6	家事援助の方法に関する講義	4
7	相談援助に関する講義	4
8	医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義	8
演習42時間		
1	福祉サービスを提供する際の基本的な知識に関する演習	4
2	介護技術に関する演習	30
3	訪問介護計画の作成等に関する演習	5
4	レクリエーションに関する演習	3
実習30時間		
1	介護実習、訪問介護サービス同行訪問	30
	合計	130

(2)　研究方法

1）調査対象

対象者は、ハローワークの「離職者訓練制度」を希望して群馬県内の介護福祉士を養成している専門学校Ａ校・Ｂ校で学習している社会人学生の 45 名である。社会人学生は 2 年生で介護施設で 2 週間実習を体験した後である。

2）調査方法

調査は、Ａ校・Ｂ校の専門学校で介護の教科を教えている教師が授業終了後に社会人学生に調査を依頼した。調査は、研究目的と無記銘であること、協力しなくても学生に不利益はないこと、結果は研究以外に使用しないことを説明して実施した。実施日は、Ａ校は平成 23 年 5 月 6 日で、その日に授業に出席した学生 26 人全員が調査に協力した。また、Ｂ校は同年 4 月 25 日で、同様に当日授業に出席した 19 人全員が調査に協力した。

調査内容は、学生の年齢・性別の他、入学前の職業、離職者訓練受講動機、介護実習施設、資格取得後の進路希望の他、自由記述形式で、①介護を学んで思ったこと、②介護を体験して思ったこと、③介護の仕事について思うこと、④その他、介護について思ってい

ることを記述してもらった。

一般事項は単純集計とクロス集計を行い、自由記述は、回答者45名中、質問ごとの回答者、問い①43人、②42人、③42人、④33人を対象とし、分析はＫＪ法及び質的研究の論文[6]を参考に、手順は第2表のような過程で行った。

第2表　記述データからカテゴリーまでの分析過程例

	記述データ	オープンコード	サブカテゴリー	カテゴリー
	利用者の人生と向きあい自立した生活を送れるように支援する。とても重要な仕事。	自立した生活のための支援	介護は自立支援	自立支援
	自立して生活することに支障がないようある人を自立に向かわせるよう支援	自立に向かわせる支援		
	体の不自由な方のできないところをお手伝いする	できないところを支援		
	「その人がその人らしく」「ありのまま」に生きていくような「自立支援」	その人らしく生きていける自立支援		
	利用者の信頼関係を基本に自立を支援	自立を支援		
	できる限りその人その人の好みに合わせて幸せ日々送ることができるようにさせる仕事	好みに合わせた生活支援	個別生活支援	
	対人援助として個人の尊重「その人らしい生活」。個人対応の施設が多くなると良い。	その人らしい生活支援		
	「その人がその人らしく」「ありのまま」に生きていくような「生活支援」	その人らしく生きていける生活支援		
	「利用者の生きがいは何か」又は「どんなことをしたいか」という意識	個別支援		
	よりよい生活、その人らしい生活をサポートする	その人らしい生活支援		
	個人の人生最後を援助していくこと	ターミナルケア		
	その人の生き方に寄り添う仕事	生き方に寄り添う支援		
分析過程	＜データの抽出＞ 調査用紙に記載された粗データを、意味ある単位で区切り、分析の基本データとする	＜意味の抽出＞ データの表現を大切にしてデータの意味する内容を分析する	＜意味の抽象化＞ 類似するオープンコードをまとめる	＜認識の抽出＞ サブカテゴリーの意味するところを検討し、カテゴリー化を図る

自由記述は、設問ごとに記載された文章について、ひとまとまりの意味のある内容ごとに分け、その内容を適切に表現するオープンコードをつけた。次に、それらを同様の内容であると判断されたものをまとめてサブカテゴリー化を図り、サブカテゴリー間の関係を検討しながら、カテゴリーを生成していった。

作業中は、カテゴリーまでの関連づけが適切であるか研究者間で検討し分析を行った。そして、最後にデータを提供した学生に分析結果を提示して意見を聞いた。

2.　研究結果及び考察

(1) 調査対象者

調査対象者の年代は、第3表のように、20歳代は男性7名・女性4名の11名、30歳代は男性10名・女性5名の15名、40歳代は男性3名・女性11名の14名、50歳代は女性のみ4名、60歳以上は男性のみ1名で、合計で男性21名、女性24名の計45名である。

受講動機は、複数回答で、第4表のように「資格が取れるから」33名（73.3%）、「介護職の求人が多いから」14名（31.1%）、「介護に関心があるから」29名（64.4%）、「ハローワークに勧められたから」4名（8.9%）、その他5名であった。「離職者訓練制度」に申し込む前の職業は、第5表のように「会社員」26名（57.8%）、「店員」2名（4.4%）、「自営業」はなく、「その他」15名（33.3%）、「無記名」3名であった。「その他」の記述は、サ

ービス業・給食補助・短大職員・歯科助手・アルバイト・フリーター・学生などであった。

訓練終了後の進路希望は、第6表のように、「介護職に就く」39名（86.7%）、「他に良い仕事がなかったら介護職に就く」2名（4.4%）、「介護職に就かない」の人はなく、「その他」が4名であった。

第3表　対象者の年代・性別

年代	男性	女性	合計人数
20歳代	7	4	11
30歳代	10	5	15
40歳代	3	11	14
50歳代	0	4	4
60歳以上	1	0	1
合計	21	24	45

第4表　受講動機（複数回答）

動機	人数
資格が取れる	33
求人が多い	14
関心がある	29
勧められた	4
その他	5

第5表　直前の職業

職種	人数
会社員	26
店員	2
自営業	0
その他	15
無記名	3
合計	45

第6表　資格取得後の進路

資格取得後の進路	人数
介護職に就く	39
他になかったら介護職に就く	2
介護職に就かない	0
家族介護に活かす	0
その他	4
合計	45

(3)　介護実習施設

学生は、1～2種類の介護施設で合計2週間実習した。施設の種類は、第7表のように「デイサービスセンター」、「認知症高齢者グループホーム」、「特別養護老人ホーム」、「小規模多機能事業所」「老人保健施設」、「障害者施設」の6種類で、高齢者施設で実習した者が多い。

第7表　介護実習施設（複数回答者あり）

施設種別	人数
デイサービスサンター	21
認知症高齢者グループホーム	16
特別養護老人ホーム	14
小規模多機能事業所	6
老人保健施設	5
障害者施設	5

(4)　学生の介護意識

各設問で集約されたカテゴリーを、オープンコードは＜　＞、サブカテゴリーは≪　≫で示して説明する。また、説明に必要と考えた記述データを「　」で表した。

1）介護を学んで思ったこと

介護を学んで思ったことは、第8表のように、51の記述単位から7つのサブカテゴリーが生成され、2カテゴリーに集約できた。

① 専門職

＜個別介護＞とは単に、＜一人ひとり提供のやり方が違う＞だけではない。利用者のニーズを理解するために、介護者には≪コミュニケーション能力≫が必要とされ、コミュニケーションを通して利用者から得た情報を分析する≪アセスメント能力≫も必要とされる。そして、対象となる利用者の多くは高齢者や障害者なので、＜病気の理解＞が必要であり、また、その人の＜能力を見極め＞、＜良いところを見て能力を維持できるよう支援する＞など＜自立支援が必要＞とされる。そのためには、介護の≪専門的知識≫・技術が必要である。いずれにせよ、介護職には倫理性が求められ、利用者の人権を尊重した≪尊厳保持した支援≫が求められている。

②介護イメージの変化

介護は＜お世話すること＞や＜身体介護＞というイメージであったが、＜介護は生活支援＞で＜自立支援＞であることを学び、「自分ができるか不安」だったが、介護は≪奥が深く大切な仕事≫として≪介護のとらえ方の変化≫があった。また、学ぶことで≪現実との差が大きい≫職種であると感じ、介護のイメージが変化していった。

社会人学生は、介護の学びで「介護職は専門職」であると思った。

第8表　介護を学んで思ったこと

サブカテゴリー	コード数	カテゴリー	解釈
専門的知識	18	専門職	介護職は専門職
アセスメント能力	6		
コミュニケーション能力	4		
尊厳保持した支援	3		
現実との差が大きい	7	介護イメージの変化	
奥が深い大切な仕事	7		
介護のとらえ方の変化	6		

2)　実習で介護を体験して思ったこと

実習で介護を体験して思ったことは、第9表のように52の記述単位から10つのサブカテゴリーが生成され、2カテゴリーに集約できた。

① 介護の専門性

介護は＜生活を支援すること＞だが、利用者それぞれ「育った背景や心身の状態が違う」ことから、それぞれ＜異なる生活様式＞があり、個別に≪多様な介護支援≫が求められる。また、利用者ニーズの把握には、利用者との信頼関係を築く≪コミュニケーション能力≫が必要で、収集した情報から正しいニーズを得るためには≪アセスメント能力≫という専門知識が必要とされる。

しかしながら、現場では「人をモノ扱いする人がいる」や、「○○ちゃんなどあだ名で呼ぶ人もいる」など、≪職員の資質≫に関する課題も多い。支援を必要としている≪人と関わる仕事≫だからこそ、≪倫理的配慮≫が必要であり、専門性が求められる。

② 現実とのギャップ

介護を体験し思ったことは、「学校ではできた」が、実際には＜学校と現場とのギャップ＞があり実践に至らないことが多かった。また、≪介護イメージ≫として、＜座学との差＞や＜施設により異なる介護＞など≪現実との差≫を感じた。そして、現場には現実の≪

介護サービスの現状≫があり、＜サービス提供のむずかしさ＞を感じた。

社会人学生は、介護体験から「専門教育の必要性」があると思った。

第9表　介護を体験して思ったこと

サブカテゴリー	コード数	カテゴリー	解釈
多様な介護支援	8	介護の専門性	専門教育の必要性
コミュニケーション能力	5		
職員の資質	5		
アセスメント能力	5		
人と関わる仕事	4		
倫理的配慮	3		
介護サービスの現状	8	現実とのギャップ	
介護イメージ	8		
現実との差	6		

3) 介護の仕事について

介護の仕事では、第10表のように62の記述単位から11のサブカテゴリーが生成され、4カテゴリーに集約できた。

① 介護の専門性

介護の仕事は、その人の＜生き方に寄りそう仕事＞で＜生命を預かる責任ある仕事＞である。そして、＜信頼関係が必要＞な≪対人援助業務≫である。援助においては、≪尊厳を守る生活支援≫・≪個別生活支援≫が原則であり、＜機能低下防止＞や＜生活の質の向上＞、＜体の不自由な方のできないところをお手伝い＞するという≪介護は自立支援≫の意味があり、実践には≪専門性が必要≫とされる。

② やりがいのある仕事

介護の仕事は、要介護人口の増加に伴い≪需要のある職種≫である。利用者の生活を支援する仕事は、＜自分の人生の勉強＞にもなり、≪人の幸せに関わるやりがいのある仕事≫であるので＜生きがい＞を感じることもある。また、＜介護者が癒される＞時もあり≪満足感がある≫仕事である。

第10表　介護の仕事に関する意識

サブカテゴリー	コード数	カテゴリー	解釈
専門性が必要	7	介護の専門性	評価の低い専門職
対人援助業務	8		
個別生活支援	6		
介護は自立支援	5		
尊厳を守る生活支援	4		
人の幸せに関わるやりがいのある仕事	14	やりがいある仕事	
満足感がある	3		
需要のある職種	1		
社会的評価が低い	7	評価が低く厳しい仕事	
厳しい仕事	6		
家族介護が基本	1	家族介護が基本	

③ 評価が低く厳しい仕事

介護の仕事は、＜大変＞で＜重労働＞で≪厳しい仕事≫である。また、職員には＜無資

格者＞がいて、そのような人たちが行う＜職業意識が低い＞態度や業務内容が、≪社会的評価を低く≫する原因の一つとなっている。

④ 家族介護が基本

「介護は家で子どもや家族が行えばよい。昔そうだったように社会を戻すべき」と≪家族介護が基本≫という意見もあった。

社会人学生は介護の仕事を「評価の低い専門職」と思っている。

4) その他、介護について思っていること

その他では、第 11 表のように 33 の記述単位から 11 つのサブカテゴリーが生成され、3 カテゴリーに集約できた。

① 生活の質を高める介護

介護は≪生活支援≫であり≪生きる意欲への支援≫である。要介護者の生活の質を高める介護には、≪尊厳の保持・個別介護が必要≫であり、知識・技術に裏付けされた≪生活の質を保証する介護技術≫が必要とされる。そのためには、＜介護職教育の充実＞や＜介護技術・ケア研究が必要＞であり、要介護者の生活がよりよく変わることで、≪介護の質が社会の認識を変える≫と気がつくであろう。

② 評価が低く人材不足

現在の介護現場は、給与が低く、重労働と言われ、≪職場環境が悪く人手不足≫の状況が続いている。現場では、人手不足から無資格でも採用されている。介護の理解が少ない職員が実践する＜専門性の低い＞介護は、結局、介護職全体に対する≪社会的評価が低い≫結果となっていると考えられる。専門性の高い介護を提供する人材確保には、魅力ある職場環境の整備が必要である。≪介護保険制度の整備≫の中で、介護人材の養成や介護職の給与に関しても検討していく必要がある。

③ 生涯学習としての介護

学生は介護体験で、＜小学校から介護教育が必要＞、＜介護に携わらない人も介護に対して正しい認識や知識が必要＞など、≪介護教育が必要≫であると思った。そして、介護実習では、＜家族の介護の理解不足＞を感じ≪家族介護の理解≫のためにも、≪介護教育が必要≫と考えた。厳しい現状を知ったうえでも、多くの社会人学生は、≪介護職を希望≫すると答えている。

第 11 表　介護について思っている事

サブカテゴリー	コード数	カテゴリー	解釈
生活の質を保証する介護技術	11	生活の質を高める介護	介護の理解
介護の質が社会の認識を変える	1		
尊厳の保持・個別介護が必要	1		
生きる意欲の支援	1		
生活支援	1		
社会的評価が低い	5	評価が低く人材不足	
職場環境が悪く人手不足	3		
介護保険制度の整備	2		
介護教育が必要	5	生涯学習としての介護	
介護職を希望	2		
家族介護の理解	1		

社会人学生は、社会での「介護の理解」がすすむことが必要と思っている。

3. おわりに

研究結果から、社会人学生は、「介護には専門性が必要で、そのためには専門職教育が必要」であると考えていた。そして、介護人材を確保するためには、介護の環境を整備するとともに、社会全体が「介護を理解」することが重要と考えた。

(1) 介護の専門教育の必要性

介護保険制度が施行されたことにより、介護を取り巻く環境が著しく変貌した。介護サービスの利用には、要介護認定を受け、認定された介護度によってサービス量が規定され、1割負担金が必要になった。サービス提供側は、それまでの措置費という安定した財源から、利用者の介護度によって収入額が異なるという不安定さに変わり、そのことから非常勤職員の雇用体制が増え、職場環境を悪化させる要因となっている。そして、職員間の連携の不十分さや、人手不足、無資格者などから“介護事故”等の発生に繋がり、その“専門性”が指摘されている[7]。

社会人学生は、「普通に拘束をしている現状に驚いた」「デイサービスに通っている方の髪がいきなり次の日に短くなってきたり、あざができていたりした」など、高齢者虐待とみえる現状を見て介護の「施設差が大きい」ことと「専門的ケアの必要性」を感じた。

2007（平成19）年の「介護保険法」の一部改正で、その理念は「介護等を必要とする者が尊厳を保持し」と、個人の尊厳をうたい、高齢者介護において、認知症であれ寝たきりであれ身体拘束や虐待を受けることなく、最後まで人間らしく生きる支えとなる制度であると示した。

また、最近の「社会福祉士及び介護福祉士法」の養成カリキュラム改正では「尊厳を支えるケアの実践」や「自立支援を重視」、「個別ケアの実践」、「高い倫理性」等を示し、国家試験制度を導入した。義務規定では、「資質向上の責務」を定めた。しかし、現場の介護職員の多数を占める2級ヘルパーや無資格者に介護の質を問えるだろうか。課題は、介護の専門性を高める教育と考える。

(2) 介護の生涯学習

きつい、汚い、危険という3K のイメージのもとに、介護職は敬遠され介護の職場では常時人手不足の状況が続いている。しかしながら、わが国の高齢化は止まることなく進んでおり、介護人材の確保は急務とされている。そして、量だけが確保されれば良いのではなく、人生のラストステージにおいて要介護者の生活の質は、介護人材の提供する介護の質であるといっても過言ではなく、介護の質確保も重要課題の一つである。

調査に協力した社会人学生は、介護は「専門的知識」の必要な「やりがいのある仕事」であるが、「社会的評価は低く厳しい仕事」であると思っていたが、卒業後は約9割の人が介護職に就くと答えた。課題が多い介護職であるが、学んだ社会人学生の多くが介護職に就くと答えたことは、介護の価値を理解し、「離職者訓練制度」が有効に機能したと考えられる。また、介護の質に関しても介護福祉士養成であり、「離職者訓練制度」の継続及び推進が、介護人材に関する課題解決の一つと言えるのではないか。

また、現在介護現場で働いている者の約半数は、ホームヘルパー等の介護職と言われている。それらの人々が働きながら介護福祉士を目指して学ぶことのできる環境整備が必要である。質の良い介護を提供できる人材育成には、研修制度の整備推進が必要である。

また、介護職ではない一般の人々に対しても、生涯学習としていつでも介護を学ぶ機会を用意しておくことも重要と考える。

これまでの介護の意識調査では、どこで誰に介護を受けたいか等の調査はあるが、自分が介護を行うときの考えについての調査は見当たらない[8]。超高齢社会は多くの人が介護にかかわる社会と考えるが、今まで介護を「誰に、どこで受けられるか？」を考えても、自分が介護を担う事について考える人は少なかったように思う。今後、多くの人が介護を学び理解することで介護職に対する社会的評価も変化していくと考える。必要な時にいつでも学べる「学習環境」を整えていくことが重要課題と考える。

今回の分析結果を社会人学生に報告したところ、「介護職は専門性や社会の期待があると再認識した」、「一人ひとりが自覚を持ち、信頼されるように学びたい」、「介護は勉強を続けることが必要と思った」、「やりがいのある仕事であると再認識した。」、「このような研究をして、介護を社会に発信してもらえてうれしい」など介護を学ぶことに対して肯定的意見が多かった。介護は学童期から学ぶのがよいか、成人してからがよいかに関しては、今後の研究課題としたい。（第1図）

第1図　社会人学生の介護意識

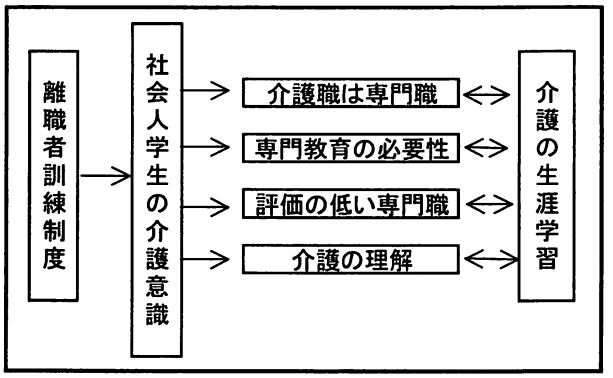

注記・引用文献

1）内閣府「高齢社会白書」、わが国の総人口は平成22年10月1日現在、1億2806万人、65歳以上の高齢者人口は2958万人（総人口に占める割合23.1%）、2011年7月

2）厚生労働省「今後の介護人材養成の在り方に関する報告書」平成23年1月

3）厚生労働省大臣官房統計情報部「平成20年介護サービス施設・事業所調査結果」平成22年2月25日、平成19年度では、介護職員1.241.727人中に介護福祉士数は355.659人で28.6%である。

4）厚生労働省「日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れ関係（平成18年9月9日協定署名）、「「日・インドネシア経済連携協定に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受け入れ等について（平成19年8月20日協定署名）厚生労働省ホームページ

5）「離職者訓練制度」、『「介護福祉士」資格取得を目指す離職者訓練の受講者募集について～全国で約3500

名の介護福祉士養成コースを実施予定』厚生労働省発表平成 21 年 3 月 11 日、
「介護雇用プログラム」、『「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム～受講料を負担せず、有給で養成機関に通って資格がとれる～』厚生労働省平成 21 年 10 月 23 日
6)・川喜田二郎「続・発想法」中公新書、1970
・佐伯和子他『高齢者の介護に対する認識』「老年社会科学第 22 号第 3 号」2000
・稲葉美由紀『要介護高齢者のケアプロセスにおける役割－「ケアを受ける側」の視点からの質的データ分析－』「社会福祉学第 49 巻 4 号」2009
7) 黒沢貞夫『介護福祉士の専門性の創造について』「介護福祉教育」中央法規出版、日本介護福祉教育学会、2011. No 32 、pp14～15
8) GeNii（学術コンテンツ・ポータル）国立情報学研究所、http://ge.nii.ac.jp